一般競争入札説明書

この一般競争入札説明書は、京都府公立大学法人が発注する契約に関し、一般競争入札者に参加しようとする者（以下「入札参加者」という）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を説明したものである。

１　調達内容

（１）調達の種類

京都府立大学で使用する都市ガスの需給

（２）調達の時期

令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

（３）調達場所

京都府立大学

（４）調達の特質等

別添仕様書のとおり

２　入札説明書及び一般競争入札参加資格審査申請書の交付等

（１）交付期間

令和８年１１月１０日（火）から令和８年１２月７日（月）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）における午前９時から午後４時３０分まで（正午から午後１時までを除く。）とする。

（２）交付場所

京都市左京区下鴨半木町１－５

京都府立大学事務局総務課経理係　（本館・合同講義棟　１階）

京都府立大学ホームページ上に掲載

３　入札参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たした者で、競争入札参加資格確認においてその資格があると認められた者

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者

（２）府税、消費税又は地方消費税を滞納していない者

（３）申請書又は添付書類に、故意に虚偽の事実を記載していない者

（４）申請書の提出期間の最終日から入札の日までの期間に、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者

（５）ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）第３条に定めるガス小売事業者の登録を受けている者

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後２年間を経過しない者を含む。）に該当しない者

ア　法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
イ　法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
ウ　自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
エ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
オ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
カ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
キ　暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
ク　公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実がなくなった後２年間を経過しない者を含む。)

４　一般競争入札参加資格審査の手続
（１）提出書類
入札に参加しようとする者は次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならない。
ア　一般競争入札参加資格審査申請書
イ　添付書類
（ア）登記事項証明書及び定款（写し可）
（イ）府税納税証明書（京都府税の滞納が無い旨の証明）
（ウ）消費税及び地方消費税納税証明書
（エ）営業経歴書及び営業実績調書
（オ）取引使用印鑑届（別紙様式）
（カ）財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）
（キ）供給制度供給条件等
（ク）上記３（５）に該当することを証する書類
（ケ）権限を営業所長等に委任する場合には、委任状
（コ）宣誓書（別紙様式）
（サ）返信用封筒（第一種定形郵便物の封筒に住所及び名称又は商号を記入し、110 円切手を貼付したもの）
（シ）一般競争入札参加資格審査申請書類調書
（２）一般競争入札参加資格審査申請書及び添付書類の提出期間及び提出場所
令和８年１１月１０日（火）から令和８年１２月７日（月）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）における午前９時から午後４時３０分まで（正午から午後１時までを除く。）に、２（２）の場所へ持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。
（３）一般競争入札参加資格審査結果通知
書類の受領後、一般競争入札参加資格の審査を行い、その結果は令和８年１２月２２日（火）までに、一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

（４）一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア　一般競争入札参加資格がないと認められた者は、理事長に対し、書面により、一般競争入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、書面は令和８年１２月２４日（木）までに、２（２）の場所へ提出しなければならない。

イ　理事長は、アによる説明を求められたときは、令和９年１月５日（火）までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。

（５）一般競争入札参加資格審査結果の取り消し

理事長は、競争入札参加資格があると認めた者が、次の各号の一に該当することとなったときは、４（３）による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア　一般競争入札参加資格があると認めた者が、入札日時までに、３に規定する入札参加者の資格を喪失したとき

イ　アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき

ウ　その他理事長が特に入札に参加させることが不適当であると認めたとき

５　入札執行の日時、場所

（１）日時

令和９年１月１５日（金）午後２時

（２）場所

京都市左京区下鴨半木町１－５

京都府立大学 第１会議室（本館・合同講義棟２階）

６　入札方法

（１）５の（１）の日時に入札書を持参、もしくは郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法で、令和９年１月１４日（木）までに必着）よることとする。

（２）契約の締結は単価契約により行うので、入札に当たっては、各社の供給条件等に基づき、単価を設定することを条件とする。

（３）落札の決定は、上記（２）による単価に基づいて算定された、契約期間に係るガス料金の総額の比較によって行う。

なお、このガス料金の総額には、ガスの供給に必要な一切の諸費用を含めたものとする。

（４）落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額（ガス料金の総額）に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額の合計金額を入札書に記載すること。

（５）算定額の根拠を示した内訳書を作成し、入札用封筒に入札書と共に同封すること。内訳書の様式については任意とする。

7　開札

開札は、５に掲げる日時において、入札事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち会わせて行うものとする。

8　落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、直ちに立会職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

9　無効及び失格

次の各号の一に該当する者のした入札は、無効又は失格とする。

（１）入札に参加する資格のない者

（２）同一人にして、同じ入札に２以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者

（３）入札に関し、連合その他不正行為をした者

（４）金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者

（５）入札関係職員の指示に従わない等、入札場の秩序を乱した者

（６）再度入札において、前回の入札のうち最低の入札価格以上の価格で入札した者

（７）その他、入札条件に違反した者

10　違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の５相当額の違約金を徴収する。

11　契約書の締結

（１）契約書は，京都府公立大学法人がこの一般競争入札説明書と共に提示する契約書案に基づき、２通を作成し、締結の証とするため京都府公立大学法人及び落札者が記名押印の上、各１通を保有するものとする。

（２）契約書案第２条第３号契約金額については、落札価格の範囲内で落札者の料金体系の区分により設定できるものとする。

（３）契約書案の基本に抵触しない細則については落札者と協議のうえ決定できるものとする。

12　入札金額の積算

積算に当たっては、仕様書に示すガス使用計画に基づき入札者の積算式により算出するものとする。また、積算に当たり用いた単価及び算出式については落札決定後も適用する。

13　契約保証金

落札者は、落札金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、以下の場合は免除する。

（１）過去２年間に国又は地方公共団体と、当該入札に係る契約と種類を同じくすると認められ、かつ、規模が同等以上である契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したものである場合であって、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
（２）その他契約担当者が必要ないと認めるとき。

14　その他
（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
（２）入札保証金は免除とする。
（３）本公告に関する問い合わせ先　　入札公告の２（１）に同じ。